

精神障害の労災基準の改定に向けて



4月7日、大阪労連と大阪労働健康安全センターは「精神障害の労災基準の改定に向けて」の学習会を開催。弁護士の岩城謙さんから「2020年に労災基準が改定されたが、労働実態に見合ったものになっていない」と指摘がありました。改定に向けた署名活動や職場での学習が提起されました。

ディーセントワーク宣伝



大阪労連は4月15日、ディーセントワーク宣伝を実施。年収約300万円の生計費調査の結果に届かない労働者が大勢おり、賃金が上がらない中での物価高騰は、私たちの生活を直撃しています。「今こそ賃金の大幅引き上げ・底上げ、最低賃金の引き上げを！」と、各弁士が力強く訴え、ピラを配布しました。

大阪市地区協議会は大対市交渉を開催



大阪市地区協議会は4月22日、「福祉・保育」の分野で対市交渉を開催。福祉施設などの配置基準、補助金の見直しや職員のPCR検査の強化を求めましたが、市は「国に要請しています」と無責任な態度。引き続き、現場の声を届けることが必要です。

東大阪メーデー前夜祭を開催



東大阪労連は、4月27日に75人が参加してメーデー前夜祭を開催。弁護士の加刈匠さんに「憲法と労働法を活用し労働者の幸福を」と題して分かりやすく講演して頂きました。労働争議の支援の訴えやウクライナ支援募金なども会場内で取り組みました。

ろーれんフラッシュユ

春の組織拡大集中期間

職場での対話や要求前進で組織強化・拡大をすすめよう



堺市職員労働組合交渉の様子

大阪労連では3月から5月の間を「春の組織拡大集中期間」として、3500人拡大を目標としています。各職場での「新規採用者の加入促進」を重点に、単産と地域が一体となった組織拡大に大きく足を踏み出し、純増を目指しましょう。

自治労連 堺市職員労働組合

堺市職労では、昨年9月から10月の間に、入職5年目までのすべての職員(887人)を対象に「働きやすい職場を考えるアンケート」を実施。153人の職員から回答がありました。アンケートでは、コロナ禍といふこれまでと異なる状況が続くなか、多くの方がストレスを感じながらも、日々の業務を行うために、大変な思いをしていることや、日々感じていることを交流する機会が制限され、コミュニケーションが取れないことなどが、明らかになりました。

対話を通じて組織拡大を

医労連 かわち野福祉分会

かわち野福祉分会では、3年前に職場の仲間と労働組合を結成、現在では2倍に拡大しました。組合結成後は、理事会との交渉で7つの事業所すべてに組合掲示板の設置を勝ち取りました。労働条件については、要求が前進して、今年の春闘ではベースアップを勝ち取ることが出来ました。



かわち野福祉分会団体交渉の様子

板垣分会長は「レクリエーションなどを企画して、組合に入っていない方にも声をかけて参加してもらい、対話を通じて、組織拡大につなげていきたい。常勤で働いている方は200人いるので、まずは過半数を目標に。そして、安心・安全で働ける職場にして、利用者も安心・安全で利用出来る施設にしていきたい」と今後の目標について語りました。



「ご支援ありがとうございました! 勝利和解を勝ち取りました」

当初から共立は、組合を嫌悪して「団体交渉拒否」を繰り返しており、雇止めは職場から労働組合を排除することが目的でした。そして、組合員の原告らは「雇止め無効・地位の確認」を求め大阪地裁に提訴。同時に雇止めは不当労働行為にあたるとして大阪府労働委員会に救済申立をしました。府労委は昨年10月、組合の主張を全面的に認める救済命令を出し、昨年11月に府労委命令が確定。その後裁判所で進行協議(和解協議)が数回行われ、今年4月18日和解が成立しました。4月22日には、府労委命令に基づく誓約文の交付と記者会見が行われ、水野委員長は「支援して頂いた多くの皆さんに感謝しています。職場復帰という一番の願いは叶わず非常に残念です。でも、雇止め通知の撤回という和解事項を見て、体中の力が抜けるぐらいほっとしました。一人ひとりが前を向いてすすんでいきます」と語りました。

国労大阪会館を
 研修・学習会などにご利用ください
 JR・天満駅 地下鉄・扇町駅 下車すぐ
 ◆身障者用昇降機設置
 お申し込みは ☎06(6354)0661
 〒530-0034 大阪市北区錦町2-2

5・3輝け憲法! 平和といのちと人権を! おおさか総がかり集会



5月3日、おおさか総がかり行動実行委員会は扇町公園にて「5・3輝け憲法! 平和といのちと人権を! おおさか総がかり集会」を3500人の参加で開催。オンラインでも同時配信されました。集会のミニ講演で、スピーチ代表の湯浅一郎さんは「ロシア軍のウクライナ侵攻によって、世界中で軍事拡大が広がる可能性があり、日本でも軍事費をGDPの2%にする動きがある。いま大事なのは9条の精神を外交で生かすこと」と述べ、最後に「憲法9条を守り、軍事力によらないで平和で生きていけるよう

にしよう」と力強く訴えました。集会の最後に、参加者で「戦争やめろ」「いかにそう憲法」のポテッカードを掲げてアピールしました。戦争する国づくりを許さない 憲法を守るために、「危機に乗じた9条改憲、戦争する国づくりを許さない」共同を広げ、今度こそ改憲策動を終わらせなければなりません。そのためにも、「9条改憲NO! 改憲発議に反対する全国緊急署名」を広げ、地域や職場での宣伝や対話を取り組みましょう。